

□議員名：恒松恵子

1 交通弱者対策として市内タクシーの利用促進及び支援について

論点	コロナ禍以降、最近では夜間や週末に呼び出しをしないとタクシーに乗れない状況が続いているが、これについてどう考えているか。
回答	市内の企業からも現状を聞いており、タクシー不足を認識している。原因である運転士不足を解消するために、7市町で連携して運転士の就業促進フェアを開催する。

論点	運転免許証返納者など移動手段に不自由な高齢者に対して、本市独自の支援制度を構築できないか。
回答	高齢者の外出や社会参加の促進に向けた移動支援の大切さを認識しているが、多額の予算が掛かるものと想定されるため、高齢福祉施策全体の中で優先度を踏まえて研究していく。

論点	妊産婦や子育て世帯の市民がタクシーを利用する場合の支援制度を導入できないか。
回答	タクシー助成の制度はないが、令和4年度から出産・子育て応援ギフト事業を開始しており、妊娠から出産、子育てに対する費用の経済的支援を行っている。この支援を検診時や出産時の交通費に使ってほしい。

2 小野田線各駅の駐輪場と放置自転車について

論点	小野田線各駅の駐輪場の整備状況と利用状況はどうか。
回答	かねてより小野田駅周辺の3か所と南小野田駅、第二小野田港駅に整備されていたが、令和3年度に駐輪場の設置及び管理に関する条例を策定した。その前年度に新たに第一小野田港駅、南中川駅、雀田駅の整備を行ったため市が管理する駐輪場は合計8か所になった。利用状況については、月に2回、職員により駐輪場の清掃と自転車の整備を行い把握している。年に2回程度となるが、放置自転車の撤去作業も行っている。

論点	乗降客の少ない駅と小野田駅のような乗降客の多い駅では、パトロールや整備点検の方法を変えるべきと思うがどうか。
回答	現在のパトロールについては平均的に行っているが、今後の利用状況を見て、柔軟に対応していく。

論点	放置自転車について撤去の基準と撤去後の処置はどうなっているのか。
回答	撤去に至るまでの流れは、条例に基づき初めに駐輪している全ての自転車等に調査の札を貼り、相当の期間が経過してもその調査札が外れていない自転車は放置自転車とみなして次に警告札を取り付ける。この警告札の取り付け後14日間が経過してもなお札が外されていない場合は、市で撤去し市役所にて保管する。撤去した自転車については申出により返却することもあるが、返却されない自転車については、6か月の保管期間が経過した後は市に所有権が移るため売却処分を行っている。

3 結婚など支援事業について

論点	未婚化、晩婚化は社会課題の一つに上げられるが、本市の未婚率など婚姻の現状はどうか。
回答	本市の婚姻の現状については、令和2年度に実施された国勢調査の結果から、19.7%ということで全国平均と山口県平均よりも下回っている。

論点	少子化対策として、結婚に対する意識向上を図るための婚活事業などの支援施策の取組を考えられないか。
回答	山口県において山口結婚応援センターが設置され、広く出会いの機会を県民に提供している。市だけではなくて広域で結婚支援というのに取り組むべきではないかと考えている。

4 介護施設における業務継続計画（BCP）について

論点	2024年4月に介護施設における業務継続計画（BCP）の策定
----	--------------------------------

	が義務化されるが、本市の取組の進捗状況はどうか。
回答	市が所管する介護施設では、1施設が業務継続計画の策定が必要となるが、現在策定は完了していない。この施設は指定管理者が管理を行っているため指定管理者に必要な情報を提供するとともに、適宜指導し、期限までに業務継続計画が策定できるよう指導していく。

論点	市内の介護施設における業務継続計画の取組状況はどのようになっているか。
回答	市内の介護施設のうち、市が指定している介護事業所は令和5年5月末現在で98事業所ある。業務継続計画の策定について、市指定介護事業所全ての状況を把握していないが、概ね3年に1度実施する運営指導の際に策定の有無等を確認している。策定されていない事業所については、2024年3月末までにすべての市指定介護事業所で業務継続計画が策定されるよう助言に努めていく。